

総合型実務修習立案のイメージ

	修習生 A	修習生 B	修習生 C	修習生 D
月 1 火				
2 水				労働事件 (弁護士事務所)
3 木				
4 金				
5 土				
6 日				
7 月	倒産事件 (弁護士事務所)	検察修習		倒産事件 (弁護士事務所)
8 火		(検察庁)		
9 水				
10 木				
11 金				
12 土				
13 日				
14 月				知財事件 (弁護士事務所)
15 火				
16 水				
17 木				
18 金				
19 土				
20 日				
21 月	倒産事件 (裁判所)		家事事件 (裁判所)	
22 火				
23 水				
24 木				
25 金				
26 土				
27 日				
28 月		刑事弁護		検察修習
29 火		(公設弁護士事務所)		(検察庁)
30 水				
月 1 木				
2 金				
3 土				
4 日				
5 月			模擬裁判	
6 火			(3庁会合同)	
7 水				
8 木				
9 金				
10 土				
11 日				
12 月	執行事件 (裁判所)			企業法務 (会社)
13 火				
14 水				
15 木				
16 金				
17 土				
18 日				
19 月		少年事件 (裁判所)		
20 火			渉外事件 (弁護士事務所)	
21 水				
22 木				
23 金				
24 土				
25 日				
26 月				家事事件 (裁判所)
27 火				
28 水				
29 木				
30 金				
31 土				

予定のない日は、ホームグラウンドで修習。
なお、期間を通じて、分野別修習中に傍聴した民事事件5件をフォロー

予定のない日は、ホームグラウンドで修習

予定のない日は、ホームグラウンドで修習